

有機物減容化装置（ミシマックス）



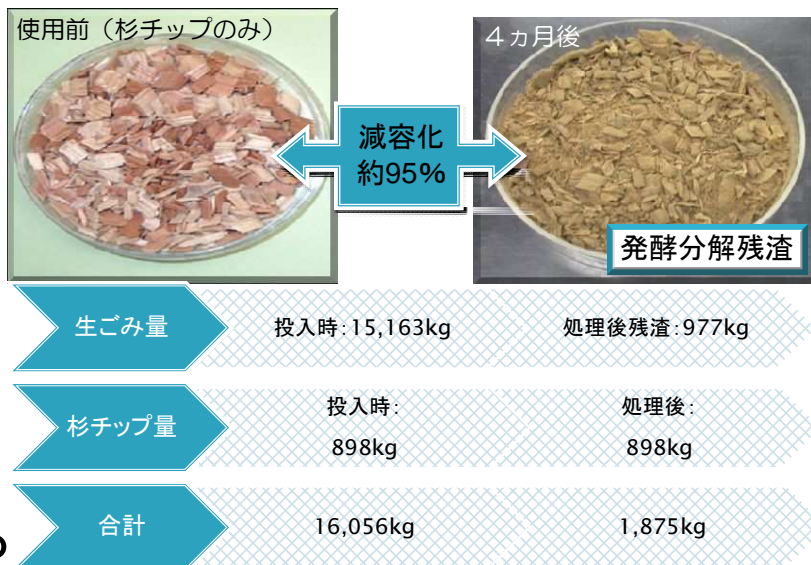
当社では島根大学と共同開発した有機物（下水処理で発生する余剰汚泥、生ごみ等）を減容化する装置（ミシマックス）を製造・販売しております。

■主な納入実績

導入年	所在地	納入場所
平成10年9月	鳥取県米子市	(医)養和病院生ごみ処理措置
平成11年11月	島根県木次市	ケアセンターきすき生ごみ処理装置
平成11年12月	島根県松江市(旧:東出雲町)	今宮・春日地区農業集落排水処理施設汚泥発酵分解処理装置
平成12年4月	鳥取県鳥取市	ソイル工学(株) 生ごみ処理装置
平成12年12月	岡山県新見市	市立養護老人ホーム桜丘荘 生ごみ処理装置
平成13年10月	島根県木次市	木次・三刀屋浄化センター 汚泥発酵分解処理装置
平成14年2月	鳥取県三朝町	町立調理センター 生ごみ処理装置
平成16年3月	島根県石見町	石見浄化センター 汚泥発酵分解処理装置
平成17年3月	島根県松江市	生ごみ堆肥化モデルプラント 生ごみ処理装置
平成18年3月	広島県庄原市	山内西地区農業集落排水処理施設 汚泥発酵分解処理装置
平成18年8月	経済産業省	島根県畜産技術センター 畜糞発酵分解処理装置
平成19年3月	島根県浜田市	旭浄化センターコンポスト施設
平成20年12月	島根県松江市(旧:東出雲町)	意東地区農業集落排水処理施設 汚泥発酵分解処理装置

■技術的POINT

1. 本装置は高温好気発酵分解技術を利用した有機物減容化装置です。
2. 特殊な菌体は使いません。
3. 多孔質構造を有する杉チップを活用し、微生物が多く住める環境を作っています。
4. 微生物による有機物の分解が最も活性化する温度、水分環境を装置内でコントロールしています。
5. 杉チップの交換は3ヶ月～半年に1回程度のため、メンテナンスが容易です。



■処理対象

処理が実施可能な有機物については、以下の通りです。

生ごみ全般（野菜・肉）、雑草、植物、堆肥、余剰汚泥等 ※対象によって減容化率は異なります。

■商品ラインナップ

装置の規模はお客様のニーズに合わせて製作することが可能です。一度ご相談ください。なお、実績としては1日当たり10kg、25kg、50kg、100kg・・・1tタイプのもまで製作しております。

■特許・商標登録

○有機汚泥発酵分解処理装置の運転管理方法 特許第3753322号 ○商標登録第5332442号
○分解処理槽の給気装置 特許第4771734号 ○発酵分解処理装置 特願2009-246249号



日本ミクニヤ株式会社

ご意見・お問い合わせは info@mikuniya.co.jp
<http://www.mikuniya.jp/>

事業本部 〒213-0001 川崎市高津区溝口3-25-10 TEL 044-822-3928 FAX 044-822-1661
東京支店 TEL 044-822-3928 FAX 044-822-1661 中国支店 TEL 082-251-3928 FAX 082-251-3988
大阪支店 TEL 06-6572-3928 FAX 06-6572-3943 九州支店 TEL 092-481-3928 FAX 092-481-3938

111028-OS